

バス停留所安全性確保対策実施状況一覧表

令和6年12月31日現在

番号	バス事業者名	バス停留所名	所在地	判定結果	安全対策実施状況
1	足利中央観光バス(株)	鶏足寺前(上り)	足利市小俣町2-4-7-8	A	令和4年3月 停留所移設
2	関東自動車(株)	古河バッテリー前 (下)	日光市荊沢5-9-9地先	A	令和4年11月 停留所移設
3	関東自動車(株)	資料館入口 (下)	宇都宮市夫谷町1-2-2-4地先	A	令和5年9月 横断歩道移設
4	関東自動車(株)	前田内(上)	宇都宮市東刑部町1-1-8-0地先	A	令和4年1月 停留所移設
5	関東自動車(株)	畑中(上下)	宇都宮市東刑部町1-4-2-3地先	A	令和4年1月 停留所移設
6	関東自動車(株)	黒羽高校入口 (上下)	大田原市前田7-0-7-1地先	A	令和3年11月 停留所移設
7	関東自動車(株)	城山(上)	大田原市山の手2丁目-2地先	A	令和3年11月 停留所移設
8	関東自動車(株)	城山(下)	大田原市山の手2丁目-2地先	A	令和3年11月 停留所移設
9	関東自動車(株)	堀之内(上下)	大田原市堀之内6-5-2地先	A	令和4年12月 停留所移設
10	関東自動車(株)	榆木駅入口(上)	鹿沼市榆木町5-0-4地先	A	令和5年9月 横断歩道撤去
11	関東自動車(株)	榆木駅入口(下)	鹿沼市榆木町5-0-4地先	A	令和5年9月 横断歩道撤去
12	関東自動車(株)	鹿沼東高校 (上)	鹿沼市栃窪1-1-8-7-7地先	A	令和5年9月 横断歩道移設
13	関東自動車(株)、富士観光バス(株)、TCB観光(株)	幸来橋(足利銀行 栃木支店方面)	栃木市倭町3-2先	AB	令和4年12月 停留所移設
14	ジェイアールバス関東(株)	清原台6丁目	宇都宮市清原台6-1-2-1-8地先	A	令和3年12月 停留所移設
15	ジェイアールバス関東(株)	三区町公民館入口	那須塩原市三区町3-7-7-1	A	令和3年9月 停留所移設
16	ジェイアールバス関東(株)	関谷上宿	那須塩原市関谷1-2-3	A	安全対策検討中
17	ジェイアールバス関東(株)	老人ホーム入口 (上)	那須塩原市上赤田2-3-8	A	令和3年10月 停留所移設
18	しおや交通(株)	倉沢(下り)	日光市高德3-2-5番地	A	令和4年12月 停留所移設
19	しおや交通(株)	夫王入口	日光市日向1-7-9番地	A	令和5年2月 停留所移設
20	しおや交通(株)	下高德(上り)	日光市高德1-4-6-4番地	A	安全対策検討中
21	しおや交通(株)	川治ダムサイド	日光市川治2-9-3番地	A	令和5年9月 停車位置変更
22	しおや交通(株)	旧栗山中学校前	日光市日向1-4-6-5番	A	令和5年1月 停留所移設
23	足利中央観光バス(株)	鶏足寺前(下り)	足利市小俣町2-4-4-8	B	令和4年3月 停留所移設

24	大越観光バス(株)	八木岡	真岡市夫谷台町6-4番地先	B	令和4年7月 停留所移設
25	大越観光バス(株)	大谷台市営住宅前	真岡市大谷台町7-5番地先	B	令和4年7月 停留所移設
26	大越観光バス(株)	高勢町2丁目	真岡市高勢町2丁目3-1-7番地先	B	令和4年7月 停留所移設
27	関東自動車(株)	京町西(陽西經由上り)	宇都宮市滝谷町7-1-0地先	B	安全対策検討中
28	関東自動車(株)	資料館入口(上)	宇都宮市夫谷町1-2-2-4地先	B	令和3年10月 停留所移設
29	関東自動車(株)	城山中央小前(下)	宇都宮市大谷町1-4-2-6-1-5地先	B	安全対策検討中
30	関東自動車(株)	市民センター玄関前(下り)	宇都宮市中里町1-8-1-3地内	B	令和4年2月 停留所移設
31	関東自動車(株)	陽東5丁目(左)	宇都宮市陽東5丁目2地先	B	安全対策検討中
32	関東自動車(株)	宇都宮駅西口⑨番	宇都宮市川向町1	B	安全対策検討中
33	関東自動車(株)	宇都宮駅西口⑭番	宇都宮市川向町1	B	安全対策検討中
34	関東自動車(株)	湯津上中学校入口(上)	大田原市蛭畑3-8-1番地1地先	B	令和3年10月 停留所移設
35	関東自動車(株)	裁判所前(上)	大田原市中央2丁目3-1地先	B	令和3年10月 停留所移設
36	関東自動車(株)	裁判所前(下)	大田原市中央2丁目3-1地先	B	令和3年10月 停留所移設
37	関東自動車(株)	金丸入口(上)	大田原市北金丸1-5-6-8地先	B	令和3年10月 停留所移設
38	関東自動車(株)	黒羽神社下(上下)	大田原市黒羽田町5-6-0地先	B	令和3年10月 停留所移設
39	関東自動車(株)	大雄寺入口(上)	大田原市黒羽田町5-3-9地先	B	令和3年11月 停留所移設
40	関東自動車(株)	木喰堂(下)	鹿沼市栃窪7-7-0地先	B	令和4年7月 停留所移設
41	関東自動車(株)	那須塩原駅西口(上下)	那須塩原市大原間西1丁目9	B	公表前より安全対策が 実施されていたことを確認
42	関東自動車(株)	船生公民館前(下)	塩谷郡塩谷町大字船生3-5-2-9番地	B	令和4年7月 停留所移設
43	ジェイアールバス関東(株)	宇都宮駅西口④番	宇都宮市川向町1-2-3地先	B	令和5年8月 停留所廃止
44	ジェイアールバス関東(株)	三島3丁目	那須塩原市三島3-7	B	令和3年9月 停留所移設
45	ジェイアールバス関東(株)	千本松	那須塩原市千本松7-6-8	B	安全対策検討中
46	しおや交通(株)	鹿島町(上り)	矢板市鹿島町1-1番4-8号	B	令和3年12月 停留所移設
47	しおや交通(株)	生涯学習センター(上り)	塩谷郡塩谷町大字船生9-2-9番地	B	安全対策検討中
48	しおや交通(株)	船生板橋(上り)	塩谷郡塩谷町大字船生1-0-2-0番地	B	安全対策検討中
49	しおや交通(株)	塩谷町役場(上り)	塩谷郡塩谷町大字玉生7-4-7番地	B	安全対策検討中
50	しおや交通(株)	船生宿上(上り)	塩谷郡塩谷町大字船生3-5-2-9番地	B	安全対策検討中

51	しおや交通(株)	合沢(上り)	日光市高德3-5-7番地	B	令和4年12月 停留所移設
52	しおや交通(株)	東山閣前	日光市川治5-6番地	B	令和4年12月 停留所移設
53	しおや交通(株)	川治湯本駅入口	日光市川治7-0番地	B	令和5年2月 停留所移設
54	しおや交通(株)	松の木平	日光市日蔭103番地	B	安全対策検討中
55	しおや交通(株)	黒部	日光市黒部 黒部橋北 東	B	令和6年7月 停留所移設
56	しおや交通(株)	上栗山	日光市上栗山開運橋北	B	安全対策検討中
57	しおや交通(株)	家康の里民宿村 入口	日光市野門 野門橋西	B	安全対策検討中
58	しおや交通(株)	川俣温泉(下り)	日光市川俣574番地 先	B	安全対策検討中
59	しおや交通(株)	登隆館前	日光市高原4-1番地	B	令和4年12月 停留所移設
60	富士観光バス(株)	東武跨線橋北 (栃木方面)	栃木市都賀町合戦場3- 5-2先	B	令和4年10月 停留所移設
61	関東自動車(株)	土小倉中組	宇都宮市土小倉町4-8- 0地先	C	令和4年2月 停留所移設
62	関東自動車(株)	龍城公園前 (上)	大田原市城山2丁目1- 6地先	C	令和3年11月 停留所移設
63	関東自動車(株)	龍城公園前 (下)	大田原市城山2丁目1- 6地先	C	令和3年11月 停留所移設
64	関東自動車(株)	金丸入口(下)	大田原市北金丸1-5-6- 8地先	C	令和4年7月 停留所移設
65	関東自動車(株)	千丈橋(上)	大田原市北大和久1-3- 6-8地先	C	令和3年10月 停留所移設
66	関東自動車(株)	新屋(下)	那須郡那須町大字高久 乙	C	令和3年10月 停留所移設
67	関東自動車(株)	那須湯本温泉 (下)	那須郡那須町大字湯本 182地先	C	安全対策検討中
68	関東自動車(株)	百村通り四丁目 (上)	那須塩原市材木町3地 先	C	令和3年10月 停留所移設
69	しおや交通(株)	合会(上り)	矢板市館川5-2-2番 地	C	令和3年12月 停留所移設

安全対策実施前

Aランク停留所数：22

Bランク停留所数：38

Cランク停留所数：9

※令和3年8月追加分を含む

令和6年12月31日時点

Aランク停留所数：2

Bランク停留所数：14

Cランク停留所数：1

<栃木県バス停留所安全性確保合同検討会構成員>

- (1) 関東運輸局栃木運輸支局企画輸送監査部門
- (2) 一般社団法人栃木県バス協会
- (3) 栃木県警察本部交通部交通規制課
- (4) 関東地方整備局宇都宮国道事務所
- (5) 栃木県県土整備部交通政策課
- (6) 栃木県県土整備部道路保全課
- (7) 公表リストに係る栃木県内市町道の道路管理者
- (8) 公表リストに係る栃木県内市町の交通対策主管部

(9) その他検討会が必要と認める者

<バス停留所の安全上の優先度判定について>

【Aランク】

- 過去3年以内に停車したバスが要因となる人身事故が発生しているバス停留所
- バスがバス停留所に停車した際に横断歩道にその車体がかかるバス停留所

【Bランク】

- Aランク以外で、バスがバス停留所に停車した際に横断歩道の前後5mの範囲にその車体がかかるバス停留所
- Aランク以外で、バスがバス停留所に停車した際に交差点にその車体がかかるバス停留所

【Cランク】

- A又はBランク以外で、バスがバス停留所に停車した際に交差点の前後5mの範囲にその車体がかかるバス停留所
- A又はBランク以外で、地域住民等の意見や各都道府県の実情に応じて抽出したバス停留所